

# 福澤諭吉『帳合之法』の現代会計的意義と利益概念の変化 —Bryant & Stratton の業績を視野に入れつつ—

園 弘子

The Significance of the First Textbook of Book-Keeping in Japan  
- The Change in the “Profit” Concept -

Hiroko SONO

## はじめに

本稿は、日本で最初の簿記教科書とされている福澤諭吉の『帳合之法』を対象に、そこでの利益計算構造や収益概念及び資本維持概念を明らかにすることを目的とする。そのため、まず我が国で最初に西洋式簿記書を翻訳・紹介した福澤諭吉の『帳合之法』および、その原書である Bryant and Stratton's common school book-keeping : embracing single and double entry”とを照らし合わせつつ、その内容を分析することから始める。ついでその中にみられる利益計算の特徴を明らかにするとともに、我が国における簿記実務・教育に果たした『帳合之法』の意義についても言及したい。

## 1. 『帳合之法』出版の背景

1873年(明治6年)、福澤諭吉は半紙木版刷り和綴りの『帳合之法』初編二巻を発行した。これが我が国における最初の西洋式簿記を紹介した本となった。翌年には更に二編二巻を発行している。この四冊は H. B. Bryant と H. D. Stratton とによって著された “Bryant and Stratton's common school book-keeping: embracing single and double entry” を翻訳したものである。

この “Common school book-keeping” は H. B. Bryant と H. D. Stratton そして S. S. Packard が、アメリカでその設立と運営に携わった簿記・会計の実業専門学校で使用される教科書として書いた一連の著作<sup>1</sup>の一つである。そのなかでもこの書は最も初学者を対象にしたものであった。

福澤はこの翻訳出版にあたり、その冒頭、緒言にあたる箇所において「…帳合之法ヲ學ハシメナバ始テ西洋實學ノ實タル所以ヲ知り…」とし、この書の翻訳が彼にとって西洋の実学を世に紹介する意図を持っていたことを示している。また「…天下ノ經濟更ニ一面目ヲ改メ全國ノ力ヲ増スニ至ラン乎譯者ノ深く願フ所ナリ」とし啓蒙思想家としてこの書を基とした実学の浸透が維新期の殖産興業に貢献することを期待していることが分かる。また

「此帳合ノ法ヲ諸處ノ學校ニ用テ生徒ノ読本ト為シ平民ノ子弟或ハ其學ビシコトヲ家ニ歸テ父兄ニ語ルコトアラバ父兄モ始テ洋學ノ實ナルヲ知り…」とし、原書同様、この訳本が商業学校等で使用されることを想定している。

更に「帳合モ一種ノ学問タルハ此訳書ヲ見テ既ニ明白ナリ」とし、記帳技術を学問と捉え、それを学ぶことを推奨している。これは原書中にもいかなる学問もその歴史をたどることを基礎とし、その発達過程を踏まえるべきであることが述べられ、更に簿記が数学からの派生であるという叙述があり、それらを踏まえ、福澤は帳合を「学問タルハ明白」としたと考えられる。

訳書のなかでは、原書を和綴じ本にしていく上で、訳書全編に関わる福澤自身によるいくつかの工夫がうかがえる。まずは、数字の標記を、「一二三、四五六、〇〇〇は十二萬三千四百五十圓ナリ」などと例示を示し、訳書中では漢数字の表記を算用数字および三文字(桁)毎に点(カンマ)を添えて表していくことを述べ、西洋式記帳に際し、当時の数値表現の慣習をどのように工夫すれば見やすくなるのかを提示している。二つ目に、この訳書中では諸帳簿に関して雛型を示すだけであるが、各帳簿の記帳実践に使用する書式は、原書がそうであるように薄い朱色の罫線の上を墨字で一つ一つ線を引くことなどを指示している。これは、当時の西洋習慣と和習慣との相違、すなわちペン文字と筆文字、西洋紙と(美濃)和紙、そして何よりも横書きと縦書きの相違を前提に、記帳されたものがわかりやすくまたは見やすくなるための西洋式勘定・帳簿の和式のそれとの福澤自身による書式表現上の折衷提案である。三つ目は例示に登場する人物、そして四つ目は同商品名とその物量単位の表記である。人物名・屋号、そして商品項目と物量単位(ヤードと尺)にしても原書に登場するものをそのまま使用すれば「日本人ノ耳ニ慣レズシテ混雜ヲ生ズ可ガ故ニ」として一般的日本人の屋号、そして商品項目・物量単位を使用するとしている。五つ目の工夫はSingle EntryおよびDouble Entryの訳語である。原書はPart IでSingle Entry、Part IIでDouble Entryを扱っており、これはそのまま単式簿記および複式簿記である。福澤は「原書ニテ「シングル・エンタリ」ノ字ヲ此書ニ略式ト譯シタレシド此譯字ヨク原意ニ叶フモノニ非ズ」としており、Single Entry(単式簿記)を「略式」、Double Entry(複式簿記)を「本式」と訳することを最適だとは考えていなかったことがわかる。福澤の理解では「「ダブル・エンタリ」ハ同シ高ノ借貸ヲ大帳ヘ二重ニモ三重ニモ扣テ互ニ平均スル趣向タル」としており、当初は略式を「一重扣ノ式」、本式を「二重扣ノ式」と訳せば原書の意に相当するものの、口調が悪いが故に読者に不便であることを恐れ、趣旨からすれば無理があるが敢えて略式・本式としたということを述べている。

上記の福澤の翻訳にあたっての緒言からは、この翻訳の労が、あくまで読者によって如何に理解しやすいものとなり、実学として商売に従事する者に役立つものとなりうるかを目指していることが分かる。そこには福澤にとって、この翻訳書籍を世に出すことが、西洋学識の啓蒙的紹介であると同時に、読者にここで紹介する西洋式記帳知識技能を実践してもらうことを期待していることがわかる。そういう意味で、この訳書には単なる翻訳書というだけではない、西洋式記帳技術の実践的教科書として、これを世に利用してもらいたいという福澤の意図を見ることができる。

## 2. 『帳合之法』の構成と概要

『帳合之法』は二編四巻からなっている。このうち1873年(明治6年)に出された初編一巻・

二巻はともに略式、つまり単式簿記を扱っている。また翌1874年(明治7年)に出された二編三巻・四巻は本式、つまり複式簿記を扱っている。原書“Bryant and Stratton's common school book-keeping”は、一冊のなかをPart I - Single Entryと、Part II - Double Entryとに分けた二部構成である。これを福澤はPart Iを初編一・二巻とし、Part IIを二編三・四巻としている。

原書は各Partとも、まずIntroductionで全体の概説を為し、その後に設例を挙げていく形式をとっている。福澤の訳書も原書の通りに進められ、ところどころに読者の理解を助けることを目的としたと思われる福澤自身の「譯者註」や、また原書の一部を省略あるいは変更して訳したことの趣旨や経緯、また西洋式記帳法における秩序性・網羅性への感心・感嘆を示す「譯者附言」が付記されている。

全体解説の後に紹介された設例は、Part IではSet IからIVまで四つ。Part IIでもSet IからIVまでの4つが示されている。福澤の訳書では人物名・商店名(屋号)や物品名は変えていても、初編には原書Part Iに収められている全ての設例を、取引内容・金額をそのままの内容で、Set IからIVを一式から四式として掲載している。しかし二編では三巻において、原書Part IIのSet Iを一式として取り上げ、四巻でSet IIを二式として取り上げるのみで、原書のSet III・IVが省略されている。これについて、福澤は「本式ニハ四様ノ例アリテ其文モ長クコレヲ二冊ノ紙ニ記ス可ラズ」と紙幅の物理的都合を理由としてあげるとともに、「四例ノ内最モ精密ナルモノハ第二例ニシテ其余ハ皆大同小異」とし、更に三例目は略式(単式)三式(Part I - Set III)を本式(複式)に改めたものであるとして、ここでは割愛する旨を述べている。

## 2-1 初編略式(一巻・二巻)

初編の第一編略式の総論は、原書のIntroductionに相当する。ここでは人名勘定を用いた売掛帳にあたる山城屋(原書は、Thomas Jones)勘定、日記帳(Day Book)、大帳(Ledger)、金銀出入帳(Cash Book)、手形帳(請取口手形、拂口手形)(Bill Book)についての記帳方法が説明されている。

### (1) 原書Set I, 訳書第一式

この設例はその端書に「左ニ示ス所ノ方式ハ帳合ノ最モ簡略ナルモノニテ即チ日記帳ト大帳トノ事ヲ記スナリ…二帳ノ体裁トヨウ法トヲ示スマデノ事ナリ」とある通り、日記帳と大帳の記載方法の解説と例示である。ここでは取引はまず日記帳に記され、その後に大帳に書き取られる。またこの一式の末尾に福澤による「譯者註」が添えられているが、ここでは志摩屋への売掛を尾張屋の買掛と相殺した取引の状況とその記帳についての解説を詳述している。

### (2) 原書Set II, 訳書第二式

上記の一式で示された日記帳、大帳に加え、二式では金銀出入帳および惣勘定(Statement)の記載例示とその記帳目的を記している。惣勘定については、端書(Remarks)で「商売ノ帳面ヲ取扱フ事ニ付キ最モ願フ可キ事ハ取引ノ始末ヲヨク明ニシテ誤ナカラシムルノ働ナリ…諸式ノ末段ニ記セル惣勘定ヲ大切ナルモノト思ヒ」とし、更に本文中でも「惣勘定ニ記ス所ハ前ノ大帳ト金銀出入帳トヨリ集タルモノニテ…惣勘定ハ商売ノ有様ヲ示スモノナレバ其所持ノ高ト借用(debts)ノ高トヲ明ニ記サザル可ラズ…但シ所持トハ商売ノ言葉ニ

テ云フ所ノ身代又ハ元手ノ事ナリ借用トハ即チ払口又ハ引請ノ事ナリ」としている。ここで「所持」は原書では property, 「借用」は debts となっている。また「身代又ハ元手」は原書では resources, 「払口又ハ引請」は liabilities となっている。上述にあるように、惣勘定は大帳の残高を集計したものであり現在で言うところの試算表に相当するが、ここでは商売の有様 (condition) を示すとしており、また原書が Statement と表現していることから財産および負債の目録としての意味を持っているとみられる。惣勘定はまず元手を示し、続いて払口を示した後、その差額を現在の身代としている。

### (3) 原書 Set III, 訳書三式

この設例では小帳の記帳方法を追加している。小帳とは補助簿のことで、ここでは売帳 (Sales book), 手形帳 (Bill book) を紹介している。またこの設例では惣勘定を示した後、それに続けて当初の出資額である元手から現在ノ身代を差し引いて正味損亡ノ高 (net loss) を算出している。ここでは二名の共同出資となっているため、当初元手もそれぞれに計算された上で、その合計額となっている。また事業の結果は損失となっているため、正味損亡ノ高は二人の出資者に配分され、各減額計算後の計が現在の身代となっている。ここには元手と、現在の身代とを比較するという財産法に基づく計算が見られる。

### (4) 原書 Set IV, 訳書四式

ここでは新たに賃金台帳にあたる手間帳 (time book) の記帳例がこれまでの帳簿に追加して示されている。また二度にわたり惣勘定が示されている。これは事業の途中に、三式で登場した二名に加え更に一名が出資参加したためである。新たな出資者が加わる直前で、一旦、それまでの利益を精算し、旧出資者の現在ノ身代を新出資者が加わった際の元手として新たな計算のスタートとしている。また取引の全てを日記帳に書くのではなく、売り帳に書かれた取引は日記帳に書くことなく直接に大帳に記載している。これについては「第四式ニ於テ帳合ノ趣ノ異ナル所ハ日記帳ニ関ハラズシテ売帳ヲ用ルノ一事ニ在リ・・・第三式ニモ・・・先ズ売帳ヨリ日記帳ニ為シ然ル後ニ日記帳ヨリ大帳ニ為セリ然ルヲ今コノ第四式ニテハ掛ケノ売買ヲバ日記帳ニ為サズシテ売帳ヨリ直ニ大帳ニ為セリ」と説明し記帳の手間を省くことができるとしている。

## 2-2 二編本式 (三巻・四巻)

二編は本式と称して複式簿記を取り上げている。福澤はこの編の冒頭「譯者附言」において、まず原書の英単語のカタカナ表記とそれに対する訳語を一覧にして示している。続いて原書にもある総論を訳し紹介している。ここでは「本式ノ功能ハ當ニ商売ノ有様ヲ明ニシテ其正シキ証拠ヲ示スノミナラズ精密ナル算法ヲ以テ利益ト損亡トノ由テ来ル所ノ道筋ヲ顯ハスモノナリ」とし、複式簿記が利益や損失がその額に至った原因説明までもしているとしている。また日記帳と区別して清書帳 (Journal) を説明している。「日記帳ト大帳ノ間ノ帳面ナリ其用ハ都テ取引ヲ大帳ヘ記ス前ニ其借貸ヲ儘ニ定ルタメノモノナリ斯ク取引ノ借貸ヲ定ル事ヲ名ケテ清書トイフ」としているが、ここで清書帳は現在の仕訳帳、清書とは仕訳ということになる。この後段、福澤は譯者註を設け、更に本式による記帳方法を解説している。続く

て、原書の構成に基づいて訳書でも「勘定ノ學問」(The Science of Accounts.)が述べられている。そこでは、大帳 (Ledger) に設けられる各勘定 (account) の借方および貸方に記載された内容の意味と、貸借差額たる残高の意味するところを説明している。

更に「元手」(Resource) と「払口」(Liability) との差額から「正味元手」(Net Resources) すなわち「現在ノ身代」(Present Worth) が計算され、同じく、利益 (Gain) と損亡 (Loss) の差し引き計算から「正味ノ利益」(Net Gain) をまず示し、これに「初ノ元入ノ高」(Original Investment) を加えて「現在ノ身代」(Present Worth) に至る過程を示している。

これはこの書式前半では財産法を、後半では損益法による利益計算を実践していると見ることが出来る。またその計算結果がともに同じ「現在ノ身代」に至ることを示している。尚、ここで原書の雑費は300であるが、訳書では二〇〇とあり書き損じがみられる。訳書の総論の最後は、原書と同じく借方や貸方の考え方が訳され説明されている。

### (1) 原書 Set I, 訳書一式

ここでは複式に基づく日記帳、清書帳、大帳が示され、更に惣勘定 (General Statement) として「平均之改」二種が、例示されている。最初に登場する「平均之改 - 大帳ノ面ヲ示ス」はいわゆる合計試算表 (Trial Balance - Face of Leger) で、それに続いて「平均之改 - 借貸ノ差ヲ示ス」と表された残高試算表 (Trial Balance - Differences) が示されている。更に、「元手ト払口」(Resources and Liabilities.) から「現在ノ身代」(Present Worth) が算定され、続けて書式を別にして「利益ト損亡 (Gains and Losses.) が示されている。ここで利益として商品売買益を商品種毎にその内訳額及び合計額を、損亡として雑費を表示し、最後にその差額として「正味ノ利益」(Net Gain) 算定額を示している。この設例では当初の身代 (期首の元入れ) がない。そのため、ここでの「正味ノ利益」は前段「元手ト払口」で算定された「現在ノ身代」に一致することになる。

### (2) 原書 Set II, 訳書二式

この第二式は第一式の元手と払口からスタートしている。すなわち前設例の一式の惣勘定の一つである「元手ト払口」(Resources and Liabilities) に示された項目と額が、二式の冒頭で日記帳に記されるとともに、清書帳に清書 (仕訳) されている。Resources の仕訳は原書では借方冒頭行に Sundries と記し、その内訳となる各科目を以下の行に記載、一方貸方は To Stock としている。これを福澤は Sundry を「諸口」とし、その先に各科目を並べ、貸方は「元入へ」としている。同様に払口 (Liabilities) は借方を「元入」とし、貸方は「諸口へ」と記載した先に各科目を記述。これらが元手 (Resources) と払口 (Liabilities) の開始記入となっている。更にこの設例が、ここまでの設例と異なるのは、商品勘定を商品種別に設けるのではなく「品物」(Merchandise) として一つにしていること。また大帳には開始記入で使用した「元入」(Stock) の他、「損益」(Loss and Gain), 「平均」(Balance) 勘定が設けられている。「損益」(Loss and Gain) と「平均」(Balance) 勘定は、清書 (仕訳) に用いられることはなく、従って清書帳 (Journal) からの転記で使用されることはない。決算時に、大帳 (Leger) の各勘定残高が算定され、それがこれら「損益」(Loss and Gain), 「平均」(Balance) 勘定に直接記入され、その後、大帳の各勘定が締切られている。所謂、英米式決算と見ることができよう。

加えてこの設例では「パッカルド氏所用ノ平均表」(S. S. Packard's Balance Sheet) が紹介



されている。これは現在でいう 8 ケタ精算表に相当する。勘定科目名が記された左端列から順に右に向かって、まずは「平均之改」(Trial Balance) 欄の借方・貸方、「仕入残品」(Inventory) 欄、「名目」(Representative) 欄の左が損亡 (Losses)、右が利益 (Gains)、「元入」欄、「事実」欄の左が元手 (Resources)、右が払口 (Liabilities) という欄割である。この表は「平均之改」(Trial Balances) 欄に記載された額を、「名目」(Representative) 欄と「事実」(Real) 欄に分割する機能を果たしている。しかし「品物」(Merchandise) は、商品売買の記帳が総記法であるため、「仕入残品」(Inventory) 欄で期末棚卸を控除し商品売買益相当額を算定。その額を「名目」(Representative) 欄右側「利益」(Gains) の列に記載し、最下段行で朱書きにして正味利益 (Net Gain) を計算している。またこの列の枠外には「元入へ借 正味利益」(To Stock - Net Gain) という言葉がやはり朱書きで添えられている。その次の「元入」(Stock) 欄では、左列で計算した正味利益額と「平均之改」(Trial Balance) に記録されている開始記入時の元入とを足し合わせ、正味元高 (Net Capital) を算定しこれを朱書きしている。ここでも枠外にやはり朱書きにて「平均へ借 - 正味元高」(To Balance - Net Capital) という言葉を添え、右隣の「事実」(Real) 欄へこの額を移記している。

この「パッカルド氏所用ノ平均表」(S. S. Packard's Balance Sheet) において、「平均之改」(Trial Balance) 欄は決算整理前残高試算表欄、「仕入残品」(Inventory) 欄は整理記入欄、「名目」(Representative) 欄は損益計算書欄、「事実」(Real) 欄は貸借対照表欄に相当すると言える。また「元入」(Stock) は、この設例以前では現在の身代 (Net Worth) を貸借対照表欄に入る前に確認計算する目的で設けられた欄と見ることができる。

### 3. 『帳合之法』 出版の意義と利益観

『帳合之法』は、福澤自身が記した冒頭を除いて、特段、原書と異なった内容ではない。あくまで西洋式の記帳方法紹介を基礎とした簿記教科書であり、原書が示した以上のことを付言しているわけではない。略式 (単式) から始め、本式 (複式) へと展開されているが、これも原書に準じたためである。但し、当時の日本での「大福帳」(売掛帳) をベースとした記帳習慣を踏まえれば、複式記帳のみを紹介し解説するよりも、単式記帳から始め、複式記帳を解説する方法は理解しやすいものであったとも思われる。特に、初編の単式記帳の解説や設例で使用した取引内容をそのまま、二編の複式記帳へと改めた設例は学習者にとって複式記帳理解の助けとなったと思われる。

但し、福澤自身は学習の手順として、単式から始め複式へと解説を進める事について、そのような意識を持っていたかどうかは定かではない。福澤は譯者註で、「略式ハ元手ト払口トヲ記スノミ…、本式ハ元手ト払口ヲ示シタ上ニ利益ト損失ヲモ記ス」とし、更に「略式ニ於テモ商売ノ有様ヲ明ニシテ其証拠ヲ示ス本式ハ其ノミナラズ精密ナ算法ヲ用イ利益ト損失トヲ算出スル為ノ道筋ヲ…略…本式ハ…皆大帳ノ一冊ニ其始末ヲ見ル」と記している。福澤の興味は、もっぱら複式の単式に比して記録や計算が精緻である点と、複式記帳が利益計算の結果に対して根拠とその道筋を示している点とにおいて優れていることにあり、これを訳書中에서도強調している。

また視点を変えて、訳書中に用いられた用語を検討してみる。Gain は利益と訳されている。但しこの Gain は Loss と対比して使用されており、ここでは Gain は収益の意で用いられてい

る。さらに Net Gain は正味利益と訳されている。このことから、当時は総額概念としての収益と、差額概念としての利益との区別は希薄であったと推定される。また元手は Resources の他、Investment, Presence Worth, Capital の訳として使用されている。ただ Presence Worth は身代と訳されることもある。当時は、会計概念や用語法が、まだ未分化であったと言えよう。

さて原書を含め、訳書に示された内容は、現代の複式簿記の利益計算の手順や構造と殆ど変わらない。単式は実在勘定中心の記帳であるため、利益計算も財産法で実践される。また複式においても、名目勘定から損益法で利益を算定するものの、財産法により計算された利益額と照らし合わせ、その計算結果の検証を行う事に主たる目的があったと考えられる。

下記の図表は、二編 総論(Part II, Double Entry. Introduction.)に示された報告書の計算手順を図示したものである。

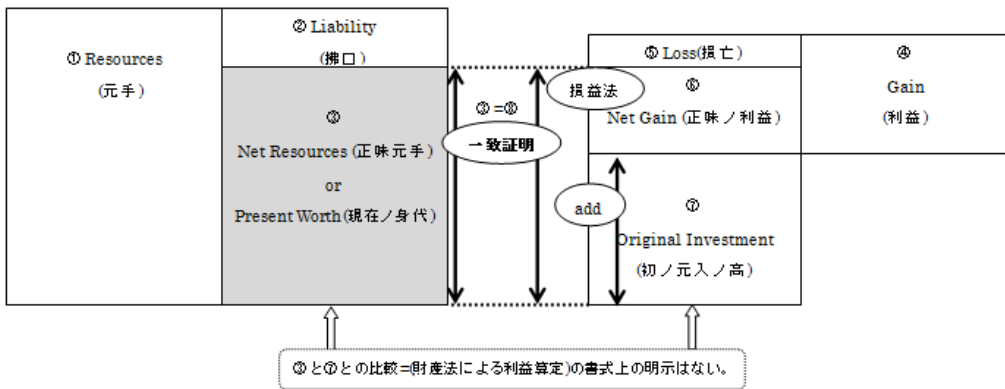


図1 筆者作成

この書式の前半では、元手(① Resources)と損口(② Liabilities)の差し引き計算から正味元手(③ Net Resources)ないし現在ノ身代(Present Worth)を計算している。これは現在の用語で言えば、期末資産と期末負債から純資産を計算するのと同じである。ここで、もしこの期末純資産額から期首のそれを差し引いて利益算定を行えば、これは財産法による利益計算を示していると言えよう。しかしここでは、当初の元入れ高を引いて、利益を算定することはしていない。つまり書式上は財産法で利益を算定表示してみせているわけではない。

原書および訳書に示された書式では、そこから別計算をスタートさせている。後半は利益(④ Gain)と損亡(⑤ Losses)を並べその差額を正味ノ利益(⑥ Net Gain)とし、それに初ノ元入高(⑦ Original Investment)を加え、その合計⑧が、先に元手(① Resources)と損口(② Liabilities)の差引計算で求めた現在ノ身代(③ Present Worth)と同額であることを示し、二つの計算の正確性を証明している。この書式での後半は、利益(Gain)と損亡(Losses)による正味ノ利益(Net Gain)であるから、現在で言えば収益と費用の差額による利益計算であり、損益法が実践されていると言える。

上記より、この書式が意味するところは、前半は実在勘定から現在の純資産計算を示し、後半は名目勘定から損益法で利益算定を行うとともに、更にその利益分と当初の元手が合算されて現在の純資産額に至っていることを計算の一致によって自己証明しようとしていると理解で

きる。

次に同様の検討を「パッカルド氏所用ノ平均表」(S. S. Packard's Balance Sheet)で行ってみる。

S. S. PACKARD'S BALANCE SHEET \*

Taken February 28, 1861.	L. Fol.	Trial Balance.		Inventory.	Representative.		Stock.		Real.		
		Dr.	Cr.		Losses.	Gains.	Dr.	Cr.	Resources.	Liabilities.	
Stock	1	15500	17070				1570				
Bills Receivable	1	4473							4473		
Peter Cooper	1	1794							1794		
Cash	2	11492	60	11146	60				348		
Merchandise	2	2945	60	1178	65	2500			2500		
Bills Payable	3	500	750							250	
Smith & Sons	3	3000	6000							3000	
George Davis	3	803	60	750					53	60	
James Hathaway	3	4095	80	8250						4154	20
S. S. Randall	4	60							60		
Henry Van Dyck	4	135	25						135	25	
L. Fairbanks	4	29							29		
Expense	4	200			200						
E. F. Hill	5	32	40						32	40	
B. F. Carpenter	5	82							82		
		45144	05	45144	05						
To Stock—Net Gain						533	05				
						733	05	733	05		
					To Balance—Net Capital		2103	05			
							2103	05	2103	05	
									9507	25	
									9507	25	

図2 (出所) Bryant and Stratton's Common School Book-Keeping: P141

それまでの大帳(Leger)の残高を示す平均之改(Trial Balance)欄の額は、続く整理記入欄の働きをする仕入残品(Inventory)を通して、現在で言えば損益計算書欄に相当する名目(Representative)と、貸借対照表欄に相当する事実(Real)欄に分割される。しかし、この書式の特徴は名目欄と事実欄との間に置かれた元入(Stock)欄の存在である。これは何を意味するのだろうか。まず利益を名目欄で損益法によって算定している。そして元入(Stock)欄では、名目欄で算定した利益額を期首の元入に加算し、期末の純財産ないし資本を表わす正味元高(Net Capital)の計算を朱書きで示している。その上で事実欄の正味元高との一致を確認させている。

ここで言えるのは、もし貸借対照表(欄)における利益計算を厳密に「期末資本—期首資本」と狭義に捉えるなら、「パッカルド氏所用ノ平均表」(S. S. Packard's Balance Sheet)の事実欄=貸借対照表欄では利益計算は行っていないということである。この欄ではあくまで名目欄=損益計算書欄で計算された利益に、期首資本である「元入」を足すことで、現在ノ身代ないし元高を算定するにとどまる。そしてその計算が適切かどうかは、元入(Stock)欄で、名目で求めた利益額と当初の元入とを合算して求めた数値とこの事実欄の正味元高が同じに至ったことで照合・証明しようとしている。

しかしながらもし貸借対照表(欄)における利益計算を広義に解釈すれば、期末資本(元入)・期首資本(元入)の差引計算は行われていないものの、間接的に貸借対照表(欄)でも利益計算をしていると解釈することもできる。

ここで言えるのは、この原書および訳書に示されたのは、利益観の問題ではなく、計算手続きであるということである。単式では名目勘定の記帳を網羅的には行えていないが故に、所謂、實在勘定による身代の計算が中心をなした。そして当初ノ身代すなわち初ノ元高



と、現在ノ身代との差額を正味利益として計算しているが、それはそれを選好、言い換えると資産負債中心観に基づく利益観に依拠して選考したわけではなく、計算技術上の必然であったと考えられる。また本式＝複式では利益計算を、名目勘定を用い損益法で行っている。しかしそれだけでは、ここでの利益観が収益費用観に依拠しているとは言い難い。むしろ、事実欄の手前に元入 (Stock) 欄を設けるといふ書式から伺えるように、会計実践者の関心は依然「現在ノ身代」にある。

この原書ないし訳書からは、当時の利益観を特定することはできない。ただ単式から複式へと記帳方法が網羅性を備えるようになったことで、利益計算が名目勘定を利用し損益法で行われている事実と、複式簿記を用い損益法で利益計算を行う段階にあっても、会計実践者の関心は期末資本 (現在ノ身代) にあったのではないかということが推察された。

現在、一般に IFRS; International Financial Reporting Standards はその利益観において資産負債中心観を採るとされる。しかしながら簿記の立場からみると、これまでの収益費用中心観に基づく計算手続は IFRS 下でも何ら変わらない。そもそも簿記は、利益観に左右されるというよりは、記録と計算手続きであるにとらえる方がよいであろう。またそれゆえに利益観、会計観が変化しても、簿記技術は普遍性を備えるのだといえる。今回の『帳合之法』は当時の西洋の簿記技術をうかがい知り、またそれが日本にどのように紹介されたかを検討する資料ではあったが、そこにあるのは「記帳技術」であり「利益観」は導き得なかった。しかしながら、同書が啓蒙書として、教育の場で紹介されまた使用されることで西洋記帳技術の実務への浸透の一助になったはずで、そこに我が国簿記教科書の祖としての意義があったことを明確にできた。

## おわりに

時価評価の導入による未実現利益計上が基準化され、例えば売買目的有価証券評価益 (損) が認識されるようになったのは 2000 年 3 月の決算からである。それは日本において会計ビッグバンと言われた。著者はこれを教場で学生に冗談交じりに「獲らぬ狸の皮算用」が許容された～所有の有価証券について実際には売却していないにもかかわらず売却したとしたら幾らの売却対価を得られるかをもとに取得原価との差額を損益認識するため、猟師が狸を見ただけで射止める前から幾らの儲けが手に入るかを算段する様子に例えて～学生に印象付けた教授を行ってきた。あれから 18 年、当初は「獲らぬ狸感」は多くの学生にとって時価評価に基づく収益認識への違和感として捉えられていたように感じる。しかし昨今は、有価証券の取得当時の価額情報よりも未実現であろうとも時価情報を有用性が高いと理解する学生が多い。これは証券市場や企業環境の変化によるところが大きいであろう。教場現場でさえも収益概念の受け止め方に変化を感じる。収益、利益概念や資本維持概念は時代とともに変化するものである。

IFRS は、収益について信頼性をもって測定できることを要件の一つとしつつも、資本拠出以外で資本の増加をもたらす一定期間中の企業の通常営業過程で生ずる経済的便益の総流入としている。その中で 2014 年には IASB (国際会計基準審議会) が IFRS 第 15 号を、FASB (米国財務会計基準審議会) が Topic 60 を公表。これは顧客との契約から生じる収益に関する認識基準である。これを受け ASBJ (日本財務会計基準機構) も国際基準との整合性確保を目指し、収益認識に関する包括的な会計基準の開発検討に着手している。既に 2017 年 7 月に企業会計基準公開草案第 61 号「収益認識に関する会計基準 (案)」及び企業会計基準適用指針公開草

福澤諭吉『帳合之法』の現代会計的意義と利益概念の変化  
—Bryant & Stratton の業績を視野に入れつつ—

案第 61 号「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」が公表され、同 10 月にはコメントを締め切った。目下、公開草案に寄せられたコメントへの対応と、今年 2018 年 3 月の最終基準化に注目が集まっている。その中には仮想通貨に関する認識も検討対象とされている。時代を取り込んだ制度設計のためにも、収益、利益、資本維持概念の時代変遷の考察は意味を持つ。今後、継続的にこれらの考察を進めていきたい。

注

- (1) 同書の他、“Counting house school book-keeping” と “High-school (National) book-keeping ” とをあわせて簿記三部作と言われることもある。

参考文献

- H. B. Bryant, H. D. Stratton, AND S. S. Packard *Bryant and Stratton's Common School Book-Keeping; Embracing Single and Double Entry. Containing Sixteen Complete Sets of Books, with Ample Exercises and Illustrations. For Primary Schools and Academies.*, 1871, New York. 1994 年復刻版, 洋学堂書店
- 岩崎 勇 [2011] 「IFRS 導入の複式簿記への影響」『経済学研究』第 78 巻 4 号
- 津村怜花 [2007a] 「明治初期の簿記書研究 - 福澤諭吉『帳合之法』に関する一考察 -」  
『六甲台論集. 経営学編』第 54 巻 1 号
- [2007b] 「明治初期の簿記書研究 - 『帳合之法』の果たした役割」『会計』第 172 巻 6 号
- 新田忠誓 [2003] 「簿記、会計の対象と資産負債アプローチ」『企業会計』第 55 巻第 2 号
- 福沢諭吉訳 [1985] H.B. ブライヤント・H.D. ストラットン著, 『帳合之法』  
1985 年全 4 冊合体本 1 冊復刻版, 雄松堂出版,
- 久野秀男 [1974] 「日本近代会計成立史論考 (1)」『学習院大学経済論集』第 10 巻 4 号  
[1977] 「英国古典簿記書 (1543 ~ 1887 年) の発達史的研究 (1)」  
『学習院大学経済論集』第 13 巻 3 号
- 渡邊 泉 [2008] 『歴史から学ぶ会計』同文館出版